

厚生労働省北海道労働局発表
令和6年10月17日

報道関係者 各位

担 当	厚生労働省 北海道労働局労働基準部安全課 課長 那須 真人 主任安全専門官 衿 裕美 労働基準監督官 河合 史暁
	代表電話:011-709-2311(内線 3553) 直通電話:011-788-6371

令和6年(1月～9月末)の死亡労働災害による被災者は32人に

～北海道内の労働災害発生状況 令和6年(9月末現在速報値)～

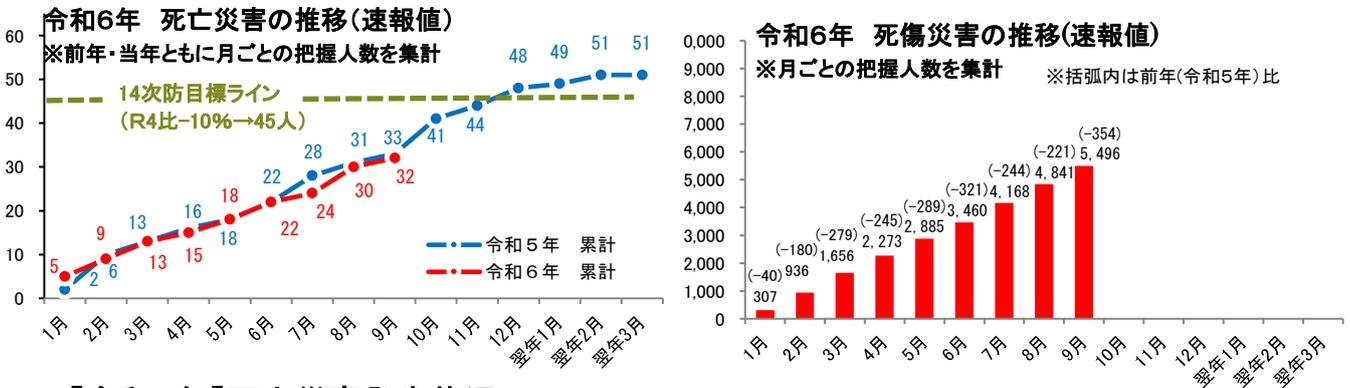
北海道労働局(局長 みとみのりえ 三富則江)は、令和6年の労働災害発生状況(令和6年9月末現在速報値)について取りまとめたので、その内容を公表します。

令和6年の労働災害による死亡者数は、9月末時点で32人(前年同期比1人減)となりました。9月に新たに把握した死亡者2人の業種別内訳は、土木工事業が2人、事故の型別内訳では「崩壊・倒壊」が1人、「はさまれ、巻き込まれ」が1人でした。

建設業の死亡災害件数が前年同期の4倍となっております。令和6年10月1日から建設工事追い込み期労働災害防止運動が開始したため、労使協力して重点実施項目である墜落・転落災害、重機等災害、崩壊・倒壊災害等の各種災害防止対策に取り組み死傷災害の減少を目指しましょう。

1 【令和6年】労働災害の月別推移(令和6年9月末現在)

令和6年9月末現在の道内における労働災害による死亡者数は32人で、前年同期より1人減少(3.0%減)しています。休業4日以上之死傷者数は5,496人で、前年同期より354人減少(6.1%減)しています。

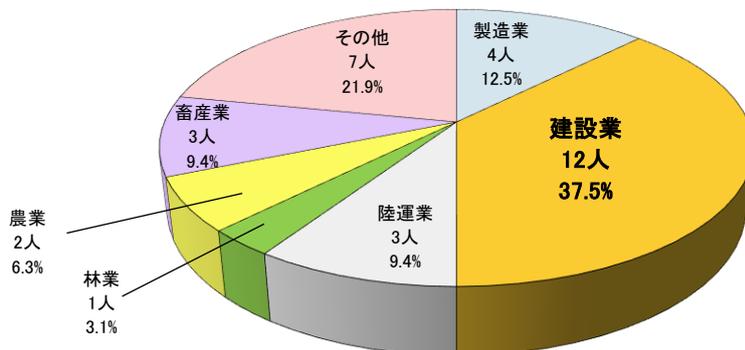


2 【令和6年】死亡災害発生状況

(1)業種別の状況【資料番号1, 2】

死亡者数の業種別の内訳は、建設業が12人(37.5%)と最も多く、製造業が4人(12.5%)、陸運業、畜産業がそれぞれ3人(9.4%)、農業が2人(6.3%)、林業が1人(3.1%)となっています。

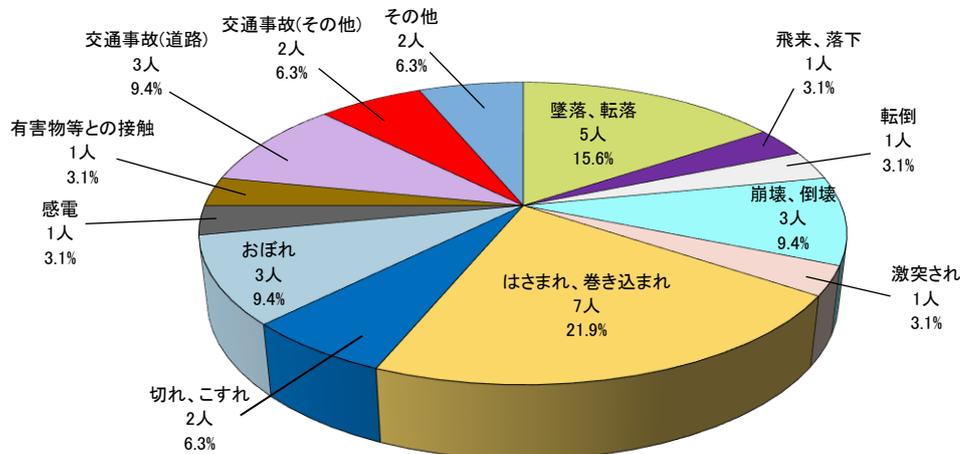
令和6年 死亡者数の業種別内訳



(2) 事故の型別の状況

死亡者数の事故の型別内訳は、「はさまれ、巻き込まれ」が7人(21.9%)と最も多く、「墜落、転落」が5人(15.6%)、「崩壊、倒壊」、「おぼれ」、「交通事故(道路)」が各3人(9.4%)、「切れ、こすれ」、「交通事故(その他)」が各2人(6.3%)、「飛来、落下」、「転倒」、「激突され」、「感電」、「有害物質等の接触」が各1人(3.1%)となっています。

令和6年 死亡者数の事故の型別内訳

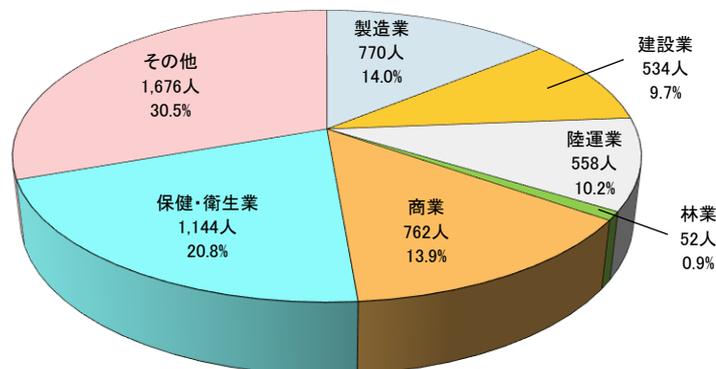


3 【令和6年】休業4日以上之死傷災害発生状況

(1) 業種別の状況【資料番号3】

死傷者数の業種別内訳は、その他を除くと保健・衛生業が1,144人(20.8%)と最も多く、製造業が770人(14.0%)、商業が762人(13.9%)、陸運業が558人(10.2%)、建設業が534人(9.7%)、林業が52人(0.9%)となっています。

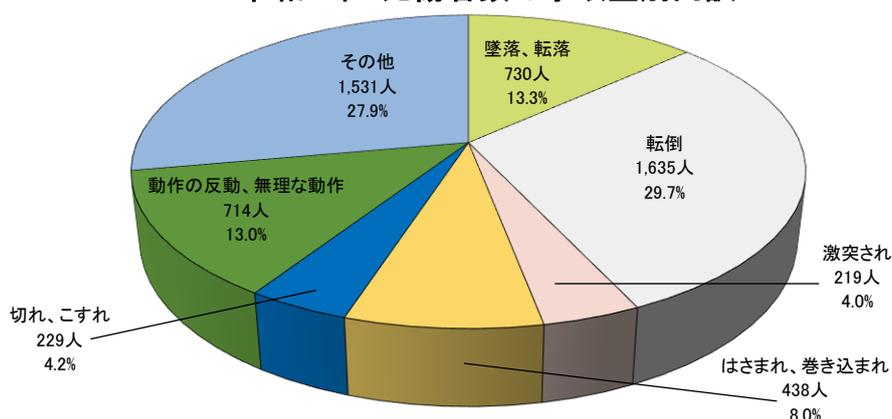
令和6年 死傷者数の業種別内訳



(2) 事故の型別の状況

死傷者数の業種別内訳は、「転倒」が最も多く1,635人(29.7%)、「墜落、転落」が730人(13.3%)、「動作の反動、無理な動作」が714人(13.0%)、「はさまれ、巻き込まれ」が438人(8.0%)、「切れ、こすれ」が229人(4.2%)、「激突され」が219人(4.0%)となっています。

令和6年 死傷者数の事故型別内訳



4 北海道労働局の対応

(1) 建設工事追い込み期労働災害防止運動について

【実施期間:令和6年10月1日～12月31日(建設安全週間:令和6年10月25日～10月31日)】

例年追い込み期に当たる10月から12月に死傷労働災害は増加する傾向にあるため、墜落・転落災害、重機等災害、崩壊・倒壊災害等の各種災害防止対策を重点実施事項として、本年度も「建設工事追い込み期労働災害防止運動」を展開します。実施要綱の各重点項目に基づいて労使協力して安全作業に取り組みましょう。

建設工事追い込み期労働災害防止運動に関する情報はこちら

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzaen_eisei/anzaen-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiboushi.html

※建設事業者及び現場で働く皆さんへ(労働基準部長メッセージ)

<https://youtu.be/TudCg8e1wGY>



(2) 労働者死傷病報告等の電子申請の義務化について【令和7年1月1日施行】

労働者死傷病報告等の報告事項が改正され、**令和7年1月1日以降**に届出を行う場合は、原則電子申請が義務化されます(※暫定措置として一定期間の間は窓口受理も行います)。電子申請を行う際には、**事前に e-Gov への登録が必要**になりますのでご注意ください。労働者死傷病報告の入力を補助する「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」もありますので併せてご利用頂ければ幸いです。

建設工事追い込み期労働災害防止運動に関する情報はこちら

※厚生労働省ホームページへ移動します。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei_00002.html

※e-Gov 電子申請のホームページへ移動します。

<https://shinsei.e-gov.go.jp/>



(3) 転倒労働災害防止について

転倒労働災害防止のためには、災害発生の環境要因の解消(ハード対策)や労働者の高齢化に伴う身体機能の低下への対策(ソフト対策)等が必要です。当局ホームページでは、全産業及び介護施設における、事業者向け及び労働者向けのリーフレットや事業者及び労働者共に健康や体力の状況を客観的に把握できる「転倒等リスク評価セルフチェック票」等を公開しておりますので、講ずべき安全衛生対策の検討やセルフチェックの実施等にご活用ください。

なお、転倒災害防止に係るリーフレットには「つまづき」や「滑り」による転倒災害の原因及び対策に関する情報等も掲載しておりますので、併せてご確認ください。

転倒労働災害防止対策に関する情報はこちら

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzaen_eisei/anzaen-kankei/saigai/_119991.html



(4) 職場の災害防止対策ヒント集について

「北海道労働局小売業 SAFE 協議会」及び「北海道労働局介護施設 SAFE 協議会」で作成した転倒や腰痛防止のヒント集を当局ホームページで公開しています。安全衛生教育等の場面でご活用ください。

「職場の災害防止対策ヒント集」のダウンロードはこちら。

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/daisanji.html



(5) 建設業におけるリスクアセスメントについて

建設現場における労働災害を防止するためには、リスクアセスメントを実施することにより、作業内容に関する危険性や有害性を事前に把握し、それに応じた作業内容や講ずべき措置を決定及び反映していく必要があります。「建設業におけるリスクアセスメントのすすめ方」を参考に、リスクアセスメントを実施するための体制づくりや具体的な実施方法についてご参照いただき、労働災害撲滅に向けた取組を徹底してください。

「建設業におけるリスクアセスメントのすすめ方」はこちら。

※職場のあんぜんサイト(外部リンク)に移動します。

https://anzeninfo.mhlw.go.jp/risk/ken_index.html



(6) 第14次労働災害防止計画について

「第14次労働災害防止計画」関連のリーフレットはこちら。

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/roudusaigaiboushikeikaku_14.html



【添付資料】

資料番号1 令和6年における死亡災害発生状況 [速報]

資料番号2 令和6年における死亡災害発生状況 (その他の事業の内訳)

資料番号3 令和6年 業種別労働災害発生状況 (その1、その2)

各年の災害統計は、翌年3月末までに把握した12月末までの休業4日以上の災害情報を集計して、統計値を確定しています。

令和6年 業種別死亡災害発生状況 [速報]

資料番号1

令和6年9月末現在

北海道労働局

業 種	令 和 6 年		令 和 5 年 同 期		対 前 年 比 較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
全 産 業	32 (3)	100.0	33 (8)	100.0	-1	-3.0	4	16.0
製 造 業	4 ()	12.5	2 ()	6.1	2	100.0	2	100.0
鉱 業	()		()			—		—
建 設 業	12 ()	37.5	3 (1)	9.1	9	300.0	10	500.0
交通運輸事業	()		1 (1)	3.0	-1	-100.0		—
陸上貨物運送事業	3 (2)	9.4	6 (2)	18.2	-3	-50.0	-3	-75.0
港湾運送業	()		()			—		—
林 業	1 ()	3.1	4 ()	12.1	-3	-75.0	-3	-75.0
その他の事業	12 (1)	37.5	17 (4)	51.5	-5	-29.4	-2	-15.4

※ 本統計は、本年・昨年ともに把握した死亡者数の速報値である。

※ 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

令和6年 業種別死亡災害発生状況(その他の事業の内訳) [速報] 資料番号2

令和6年9月末現在

北海道労働局

業 種	令 和 6 年		令 和 5 年 同 期		対 前 年 比 較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
その他の事業	12 (1)	100.0	17 (4)	100.0	-5	-29.4	-2	-15.4
小売業	1 ()	8.3	1 (1)	5.9			1	—
医療保健業	()		()			—		—
社会福祉施設	1 (1)	8.3	()		1	—		—
清掃・と畜業(ビルメン テナンス業を除く)	()		2 ()	11.8	-2	-100.0	-2	-100.0
ビルメンテナンス業	()		1 ()	5.9	-1	-100.0	-1	-100.0
ゴルフ場の事業	()		1 ()	5.9	-1	-100.0	-1	-100.0
警備業	()		4 (1)	23.5	-4	-100.0	-3	-100.0
農業・畜産業	5 ()	41.7	1 (1)	5.9	4	400.0	5	—
水産業	()		1 ()	5.9	-1	-100.0	-1	-100.0
その他	5 ()	41.7	6 (1)	35.3	-1	-16.7		

※ 本統計は、本年・昨年ともに把握した死亡者数の速報値である。

※ 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

令和6年 業種別労働災害発生状況 その1

資料番号3

令和6年9月末現在

北海道労働局

業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	32	5,464	5,496	33	5,817	5,850	-354	-6.1	100.0	51	9,004	9,055
製造業	4	766	770	2	768	770			14.0	4	1,141	1,145
食料品	1	387	388	1	421	422	-34	-8.1	7.1	3	631	634
木材・家具		78	78		70	70	8	11.4	1.4		87	87
紙・印刷		10	10		11	11	-1	-9.1	0.2		19	19
窯業・土石		27	27		30	30	-3	-10.0	0.5		43	43
金属・機械	1	114	115		119	119	-4	-3.4	2.1		182	182
その他	2	150	152	1	117	118	34	28.8	2.8	1	179	180
鉱業												
鉱山		2	2		3	3	-1	-33.3	0.0		3	3
土石採取業		21	21		9	9	12	133.3	0.4	1	16	17
建設業	12	522	534	3	586	589	-55	-9.3	9.7	6	893	899
土木工事業	7	169	176	1	196	197	-21	-10.7	3.2	4	296	300
建築工事業	3	224	227	2	256	258	-31	-12.0	4.1	2	379	381
木造建築業	1	62	63		64	64	-1	-1.6	1.1		115	115
その他	1	67	68		70	70	-2	-2.9	1.2		103	103
交通運輸事業		240	240	1	194	195	45	23.1	4.4	1	304	305
陸上貨物運送事業	3	555	558	6	561	567	-9	-1.6	10.2	10	825	835
道路貨物運送	3	523	526	6	522	528	-2	-0.4	9.6	10	768	778
陸上貨物取扱		32	32		39	39	-7	-17.9	0.6		57	57
港湾運送業		16	16		7	7	9	128.6	0.3		8	8
林業	1	51	52	4	43	47	5	10.6	0.9	4	64	68
水産業		58	58	1	69	70	-12	-17.1	1.1	1	140	141
商業	3	759	762	3	679	682	80	11.7	13.9	5	1,098	1,103
清掃・と畜業		344	344	3	279	282	62	22.0	6.3	3	425	428
上記以外の事業	9	2,130	2,139	10	2,619	2,629	-490	-18.6	38.9	16	4,087	4,103

※ 本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計した速報値である。

※ 死亡災害及び休業災害の件数は、本年・昨年ともに把握した件数である。

令和6年 業種別労働災害発生状況 その2

令和6年9月末現在

資料番号3
北海道労働局

「上記以外の事業」の内訳

業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
農業	2	76	78		73	73	5	6.8	1.4		119	119
畜産業	3	175	178	1	215	216	-38	-17.6	3.2	2	326	328
金融・広告業		29	29		31	31	-2	-6.5	0.5		55	55
映画・演劇業		2	2		1	1	1	100.0	0.0		1	1
通信業		138	138		129	129	9	7.0	2.5		185	185
教育・研究業		54	54		45	45	9	20.0	1.0		69	69
保健衛生業	1	1,143	1,144		1,634	1,634	-490	-30.0	20.8	1	2,540	2,541
接客娯楽業	1	299	300	3	286	289	11	3.8	5.5	3	460	463
その他の事業	2	214	216	6	205	211	5	2.4	3.9	10	332	342
合計	9	2,130	2,139	10	2,619	2,629	-490	-18.6	38.9	16	4,087	4,103

「第三次産業」の内訳

業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
商業	3	759	762	3	679	682	80	11.7	13.9	5	1,098	1,103
うち小売業	1	600	601	1	527	528	73	13.8	10.9	2	859	861
金融・広告業		29	29		31	31	-2	-6.5	0.5		55	55
映画・演劇業		2	2		1	1	1	100.0	0.0		1	1
通信業		138	138		129	129	9	7.0	2.5		185	185
教育・研究業		54	54		45	45	9	20.0	1.0		69	69
保健・衛生業	1	1,143	1,144		1,634	1,634	-490	-30.0	20.8	1	2,540	2,541
うち社会福祉施設	1	579	580		773	773	-193	-25.0	10.6		1,213	1,213
うち医療保健業		552	552		855	855	-303	-35.4	10.0	1	1,320	1,321
接客・娯楽業	1	299	300	3	286	289	11	3.8	5.5	3	460	463
うち飲食店		120	120		143	143	-23	-16.1	2.2		222	222
うち旅館業		85	85		71	71	14	19.7	1.5		116	116
うちゴルフ場		38	38	1	33	34	4	11.8	0.7	1	51	52
清掃・と畜業		344	344	3	279	282	62	22.0	6.3	3	425	428
その他の事業	2	214	216	6	205	211	5	2.4	3.9	10	332	342
うち警備業		57	57	4	52	56	1	1.8	1.0	6	76	82
合計	7	2,982	2,989	15	3,289	3,304	-315	-9.5	54.4	22	5,165	5,187